

平成 27 年度「赤柴上・岡ノ入」集落協定の概要

1 代表者氏名 半田 孝一（はんだ こういち）

2 協定農用地所在地：長野市松代町大字豊栄（とよさか）

*所在地：長野市立豊栄小学校（長野市松代町豊栄 2787 番地）東南約 1,800m

3 協定参加者数 25 人

経営体別内訳)

協定参加者 総計	農業者	うち、 女性	法人	農業 生産組織	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
25	25	1	0	0	0	0	0	0

4 地域区分：法指定地域（振興山村法）

5 地目別・交付基準別協定締結面積（単位：㎡）

面積 計	田	超急傾斜
59,971	59,971	59,971

6 交付金額（単位：円）

交付金額 計	個人配分	共同取組 活動
1,619,217 (100%)	809,609 (50%)	809,608 (50%)

【共同取組活動経費内訳】

共同取組 活動費計	役員報酬	研修会等 費	道・水路 管理費	うち道・水 路整備費	農地管理 費
809,608	200,000	200,000	200,000	0	209,608

7 活動内容

(1) 基礎活動

- 必須事項（農業生産活動等）
 - ・耕作放棄の防止等の活動：柵、ネット等の設置（鳥獣害対策）
 - ・水路、農道等の管理活動：水路 2,740m、農道 2,865m を管理
- 選択的必須事項（多面的機能を増進する活動）
 - ・景観作物の作付け（保健休養機能を高める取組）

(2) 体制整備活動

○C要件（集落ぐるみ型）

：協定農用地において、集落協定に参加する農業者等が高齢化等により農業生産活動等の継続が困難となり農地が耕作放棄される恐れが生じた場合に、他の協定参加者が当該農用地の農業生産活動等を実施する体制の構築

(3) 加算活動：超急傾斜農地管理加算（以下、ア・イ両方の活動を実施する必要がある）

ア 超急傾斜農地の保全：鳥獣害防止施設の維持を選択

イ 超急傾斜農地で生産される農産物の販売促進（※1）等：景観作物の植栽を選択

※1：「農産物の販売促進」には、商品化及び加工・販売の他に、都市からの消費の呼び込みを見込んだ活動があり、景観作物の植栽は後者にあたる。

確認用図面

赤柴上・岡ノ入集落の協定農用地の全面積で、超急傾斜農地保全管理加算を実施



農林政策課 生産課青田班 伊藤 直博 2015/10/15 07:31:14
個人情報を含む地図情報です。

○景観作物（芝桜）のある風景（春）



○鳥獣害防止柵



○集落の上部から下部を撮影した景色

